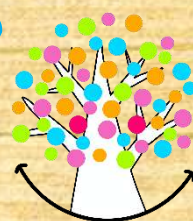


はこぶね かふえ



5/12(火) 10:00~12:30

場所
子ども家庭支援センター

ぎふ「はこぶね」

(岐阜市長良森町1-11)

※セルフ制フリードリンク・お菓子付

里親ってなに？

里親について語りませんか？

里親制度についての説明を聞きませんか？

里親さん、里親に興味がある方、地域の方、

誰でも O.K.

出入り自由です。

おしゃべりをして交流を深め、

地域の輪を広げましょう!!

気軽に遊びに来てください。

次回

6/9(火)

9:30~11:45

場所 岐南町中央公民館

エントランスホール

(羽島郡岐南町八剣7丁目187番地)

【お問い合わせ先】

里親支援センター はこぶね

〒502-0065

岐阜市長良森町1-11

ホームページ 

TEL: 058-233-8622



里親制度とは

さまざまな事情で自分の家族と暮らせない子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解でその成長をサポートする人が、“**里親**”です。

あたたかい家庭を必要としている子どもたちに、安心感と健やかな育ちを提供する制度です。

“**子どもを育てたい大人**”のための制度でなく、“**子どものため**”の制度です。



里親の種類

養子縁組里親

特別養子縁組（戸籍上も自分の子どもとして育てること）を前提として養育する里親です。養子縁組が成立するまで、里親として育てます。

養育里親

18歳まで（必要な場合は20歳まで）の子どもが自立したり、生まれ育った家庭に戻ったりするまで、自分の家庭に受け入れて育てる里親であり、養子縁組を目的としない里親です。期間は子どもの事情によってさまざまです。

専門里親

養育里親のうち、虐待や非行、障害などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。

親族里親

実親が死亡、行方不明などにより養育できない場合、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。

ファミリーホーム

家族と暮らせない子どもを経験豊かな養育者がその家庭に迎え入れて養育する“家庭養護”です。養育者の家庭の中で、5～6人の子どもを預かり養育します。